

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、令和4年10月3日から5日までの日程で、北海道栗山町と稚内市へ伺い「議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

栗山町では、議員の質問に対する町長や町職員の反問権の付与、有職者による政策づくりへの助言をもち「議会サポーター」の導入、町民から議会運営に関し提言を聴取する「議会モニター」の設置、そして自由討議がテーマでした。特に印象的だったのが、反問権と自由討議で、反問権は議員の質問に対して、町長等が論点を明確にするために反問できる制度です。自由討議は議会の特徴である「価値観の多様性」をもって、議題となっている事件にとどまらず町政課題全般の論点や争点について議員間で討議を行うことで政策水準を高めることが目的でした。

2日目の研修地、稚内市は議会のICT化に平成19年から取り組

み、会議録作成支援システム「アミボイス」の導入、平成28年からタブレットの導入で、ペーパーレス化による経費削減と市民との情報共有を図っています。

本市も開かれた議会に向けた取り組みとして、栗山町・稚内市の事例を参考に、ICT化の早急な導入と反問権・自由討議・サポーター制度等を精査し、より市民に信頼される議会を目指し精進していかねばならないと実感した研修でした。



反問権／議会モニター・サポーター制度について（栗山町）

議会改革特別委員会報告

本委員会は、市民に開かれた議会の実現を目指し、市民から信頼されるための議会改革の方策を調査研究するために、令和3年3月議会にて中間報告を行いました。

その後、新たな体制で議会改革に臨み、「意見交換会」「ICT化」「政務活動費」の検討部会を作り、具体的な課題を調査しました。

「意見交換会」は、市内高校の生徒との対話を準備しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、期間内において対面での開催は困難であるとの判断から延期とし、今後の社会情勢を見極めながら進めていきます。

「ICT化」は、タブレット導入を目指したグループウェアの活用を始め、現在はメールやドキュメント管理等の利用を行っています。今後は諸課題を整理し、本格的なタブレット導入に向けて着実に進めていきます。

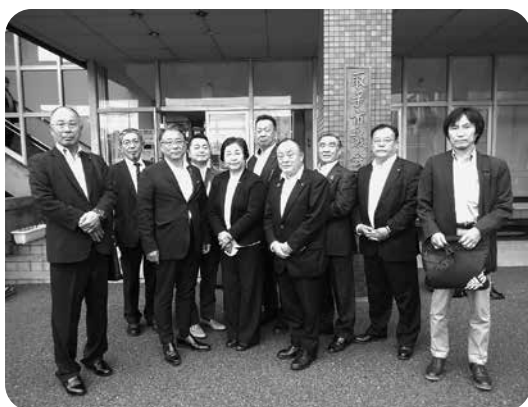
「政務活動費」は、具体的な使

途範囲の研究や情報公開を的確に行い、わかりやすい対応をしていくことの必要性を確認しました。

また、議員定数についても討議し、まちづくりの主体である市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、今回は現状の20人を維持する結論に達しました。

この間、「コロナ禍という制約もありながら先進地の調査も積極的に行い、改革の一助としました。

今後も、議会改革の実践と議会の活性化をさらに進めていきます。



茨城県取手市での行政視察